

## 一般社団法人 仮想通貨事業者協会 年頭所感

皆様新年あけましておめでとうございます。

2017年、日本国内においては、まさに「仮想通貨元年」の幕開けであります。

昨年6月3日に公布された改正資金決済法(いわゆる仮想通貨法)に基づき、昨12月28日に内閣府令案、事務ガイドライン案等が公表されております。

これらを受けて、今春には施行されていくこととなる仮想通貨交換業者の登録制に併せ、業界における自主規制の取組も急ぎ整備していくことが求められております。利用者を保護し、仮想通貨の健全な発展を促すためにも、仮想通貨に関わる業者が強く連携し、監督当局と対話しつつ、より良い状況を知見集約の先に創り上げていく必要がより一層高まっております。

昨年12月19日の会員総会において「日本仮想通貨事業者協会」と名称変更した当会は、今後、準会員となった従来の正会員である金商業者・金融機関の皆様のご支援、ご協力を引き続きいただきながら仮想通貨交換業者(希望者)を正会員とした形で、従来にも増して実態としての知見集約を図り、行政ではフォローしきれぬ部分の諸課題を業者間にてガイドライン化、ひいては自主規制化まで発展させるべく取り組んでまいります。

当協会の今後の取り組みが仮想通貨の普及と健全な発展、利用者の保護に寄与するべく、会員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

平成二十九年 元旦  
一般社団法人 日本仮想通貨事業者協会  
会長 幸政司



平成 29 年 1 月 1 日

報道関係者各位

一般社団法人日本仮想通貨事業者協会

## 仮想通貨交換業登録を目指す正会員による新体制につきまして

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年初にあたり、一般社団法人 日本仮想通貨事業者協会（所在地：東京都千代田区 会長：幸政司 旧名：一般社団法人仮想通貨ビジネス勉強会）では、会長の幸より年頭所感をお送りさせていただきました。

また、先般行われました社員総会により、来春、仮想通貨交換業登録をとろうとする事業者を正会員とした組織再編を行うことが決議されたのをうけまして、昨年末までに、「登録をとる意思のある事業者」の正会員への申出受付を行いました。

これによりまして、下記の 12 企業が新たな正会員として、協会の中心的役割を担っていくこととなりましたのでお知らせいたします。

従来、正会員として活動してまいりました、銀行・証券会社・金融商品取引業者につきましては、今後も準会員として、金融機関のテクノロジー・会計・レギュレーション・商慣行の面の知見の提供・意見交換により正会員の活動を支援していく態勢を構築いたします。

今後とも、日本国内の仮想通貨事業の健全な発展を目指し、会員一同 55 社で、積極的に活動して参りますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

### 【正会員】

株式会社マネーパートナーズ

ビットバンク株式会社

株式会社ビットポイント

J トラストフィンテック株式会社 (J-Bits)

QUOINE 株式会社

SBI バーチャル・カレンシーズ株式会社

株式会社フィスコ仮想通貨取引所

レジュプレス株式会社 (coincheck)

Payward Japan 株式会社 (Kraken)

BTC ボックス株式会社

テックビューロ株式会社

株式会社マネックス証券

## 【準会員】

株式会社 FX トレード・フィナンシャル  
日証金信託銀行株式会社  
OANDA Japan 株式会社  
カブドットコム証券株式会社  
東京短資株式会社  
日本クラウド証券株式会社  
ヒロセ通商株式会社  
セントラル短資 FX 株式会社  
楽天証券株式会社  
株式会社マネースクエア HD  
株式会社 DMM. com 証券  
インヴァスト証券株式会社  
東京証券信用組合  
株式会社横浜銀行  
株式会社じぶん銀行  
岡藤ホールディングス株式会社  
株式会社外為どっとコム  
野村信託銀行株式会社  
株式会社ジャフコ

## 【協力会員】

アンダーソン毛利友常法律事務所 / 片岡総合法律事務所 / 稲葉総合法律事務所  
PwC あらた有限責任監査法人 / 有限責任監査法人トーマツ / 新日本有限責任監査法人  
有限責任あずさ監査法人 / 株式会社 インターネットイニシアティブ  
株式会社 Nextop. Asia / フォレックスウェアジャパン株式会社  
株式会社スリーエイ・システム / 株式会社フィスコ / NTT スマートトレード株式会社  
フラクタルシステムズ株式会社 / シンプレクス株式会社 / ゾイックス株式会社  
株式会社ストーンシステム / 株式会社ライトウェーブ / 北辰物産株式会社  
株式会社シンフォー / フォーランドマーケティング株式会社  
株式会社クロスブリッジ / ビリングシステム株式会社

## 協会概要

会社名	一般社団法人 日本仮想通貨事業者協会
所在地	東京都千代田区永田町 2 丁目 14-3 東急不動産赤坂ビル 1 2 階
代表者	会長 幸政司
事業内容	仮想通貨交換業の健全な発展のための会員相互の知見集約・ルール確立・情報収集・指導勧告等および利用者保護のための仮想通貨交換業の適正化に関する規則の制定等。
URL	<a href="http://cryptocurrency-association.org/">http://cryptocurrency-association.org/</a>

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 日本仮想通貨事業者協会 事務局 西村

[pr@cryptocurrency-association.org](mailto:pr@cryptocurrency-association.org)